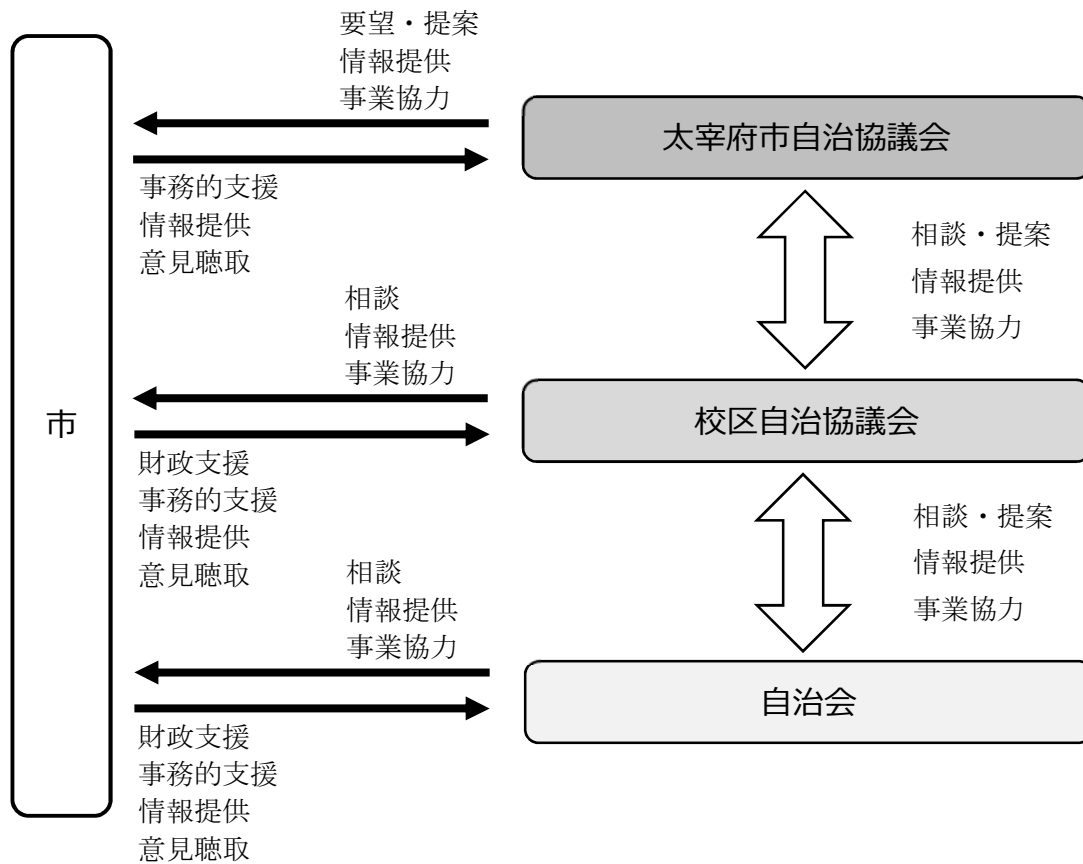


自治会・校区自治協議会・市自治協議会と市の関係



1. 自治会と市の関係

①自治会の主催事業に対する市の財政的支援

防犯事業（防犯灯の管理・設置など）	
環境事業（地域清掃、資源回収など）	
福祉事業（サロン活動、敬老会など）	
公民館事業（公民館の管理・運営など）	
自治会運営や各種自治会行事等に対する包括的な支援助成金	など

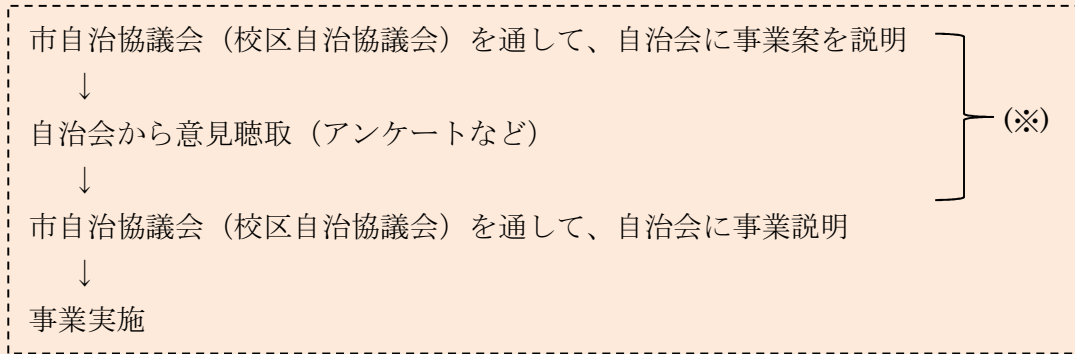
②市が自治会に協力をお願いしている事業

広報だざいふの配布、回覧文書の回覧	環境美化強調月間・クリーンデー
掲示板管理	元気づくりポイント
各種委員の推薦	市主催スポーツ事業
市営土木等の要望取りまとめ	生活支援体制整備事業
	など

※各種委員の推薦

民生委員・児童委員(各区 1 名～複数名)、健康推進委員(各区 2 人)

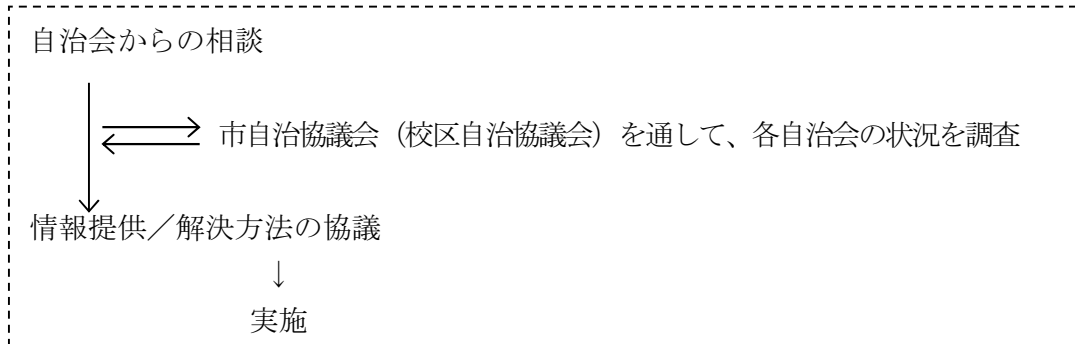
※市が自治会に関係する事業を実施する場合の流れ



(最近の事例)

- ・元気づくりポイント事業
- ・敬老会費支給
- ・生活支援体制整備事業

③自治会から市に相談があった時の対応



(最近の事例)

- ・自治会費の免除規程について
- ・役員会や隣組長会議の開催頻度等について
- ・規約や総会資料の記載方法等について
- ・自治会加入率の低下について（自治会加入の促進チラシを市民課で配付）

2. 校区自治協議会と市の関係

①校区自治協議会の主催事業に対する市の財政的支援

校区自治協議会運営や各種行事に対する包括的な支援助成金・補助金 など

②市が校区自治協議会に協力をお願いしている事業（下線事業は個別の補助金制度あり）

スポーツの日の行事
健康度測定会（健康フェスタ）
スポーツ推進委員の紹介（各校区 2～3 名） など

3. 市自治協議会と市の関係

①市自治協議会の主催事業に対する事務的支援

市自治協議会運営（総会、全体会、役員会、その他事務など）	など
------------------------------	----

②市が市自治協議会に協力をお願いしている事業

自治会全体の意見聴取や取りまとめ 各種委員の推薦（審議会など）	など
------------------------------------	----

③市自治協議会が市に要望している事業

コミュニティセンターの検討 公民館新築費補助金の増額	など
-------------------------------	----

4. 自治会の意見を聞く場

定期的で開催しているもの

- ・校区自治協議会 役員会（各校区毎月）
- ・市自治協議会 全体会（年2回）

※ = 条例制定後、意識の変化がみられるもの。

5. 事例

①生活支援体制整備事業

《事業の概要》

支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくことができるように、市町村が中心となり、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく。



「協議体」の設置及び「生活支援コーディネーター」を配置し、事業を進めていく。

↳ 協議体とは

多様な主体が集まり、地域の中でのニーズや資源情報を収集・共有しながら地域の困りごとを発見し、困りごとを解決するための支え合いで各主体が無理なくできる事を探す話し合いの場

||

※支援が必要な高齢者を支える仕組みづくり、元気な高齢者の活躍の場を作る仕組みづくりとして何が求められており、それぞれが協力してどんなことができるかをみんなで考える場所。

平成 27 年度 厚生労働省 令和 7 年を目途に、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進

平成 29 年度 市自治協議会全体会（研修会）
「介護予防・日常生活支援総合事業について」2 回

平成 30 年度 校区自治協議会役員会（6 校区）で事業説明
モデル地区として太宰府東中校区で協議体（話し合いの場）準備会 3 回

令和 1～2 年度 地域活動調査及び社会資源調査
モデル地区の太宰府東中校区で事業の進捗を報告

令和 2 年度 市自治協議会全体会（研修会）
「生活支援体制整備事業について」1 回
モデル地区の太宰府東中校区で協議体（話し合いの場）開始

令和 3 年度～他の校区でも段階的に開始予定

②自主防災組織の結成

《事業概要》

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災をきっかけに、災害対策基本法に自主防災組織の育成が行政の責務の一つとして明記され、自主防災組織の結成が促進される。

市では、各自治会に組織の結成を促すと共に、訓練や防災講座など組織の運営に支援や協力を行っている。

※自主防災組織＝自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。

平成15年 太宰府市豪雨災害

平成18年 福岡西方沖地震

●平成20年までに11自治会で結成される。

(平成15年 豪雨災害被災地域の自治会を中心に結成される)

平成23年 東日本大震災

●平成27年までに新たに12自治会(合計23自治会)で結成される。

平成28年 熊本地震

平成29年 九州北部豪雨

平成30年 西日本豪雨

●平成28年以降現在までに新たに12自治会(合計35自治会)で結成される。

※現在の自治会数=44自治会